

浜松市告示第359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月25日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月25日から2週間浜松市浜名土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	別	幅員	延長
市道	浜北於呂46号線	浜松市浜名区於呂3605番3から 浜松市浜名区於呂3634番5まで	前	最小 3.18m～ 最大 3.77m	101.06m
			後	最小 5.19m～ 最大 5.19m	